



防水技能向上を目指したプライベートライセンス

立岡 陽

(一社)大規模修繕工事・優良職人支援機構 代表理事

1 はじめに

わが国は、天然資源の消費を減らし、環境への負担をできる限り低減させる循環型社会に向けて歩み始めた。この流れから、建築物には今まで以上の時間の経過に耐え得るクオリティー、つまり長寿命化に対する要請が高まっている。一方で、日本社会の少子高齢化が進み、人手不足が慢性化する中で、建築業界にとっては、技能を担保しながらこれらの要求に応えていくことが、今後の大きな課題となっている。

新築はもとより、改修や修繕工事で使用される防水材料のほとんどは半製品であり、適切な施工を通じて、初めて性能を発揮する。現場施工の最前線で材料の性能や品質を語る時、技能員への依存度は高い。

筆者は設計監理者の立場であるが、建物の長寿命化を実現する上で、品質を最も大きく左右

するのは技能員の能力であることを痛感し、2014年4月に(一社)大規模修繕工事・優良職人支援機構を設立した。本稿では、その取組みを詳述する。

2 プライベートライセンス制度構築の目的

2.1 技能員に誇りを与える

工事に求められる“施工品質”は、技能員一人ひとりの高い能力と経験則によって保たれている。しかし、その技能は社会的にはほとんど評価されていない。正当な評価が得られないために誇りが持てず、技能員の道をあきらめて違う道を志す人が増えていることが、現在の技能員不足につながる要因の一つであると思われる。

技能員(=技能)の消失がこのまま続けば、工事の品質どころか、工事そのものができなくなる。手遅れになる前に、働く技能員が適正な評価と対価を得られるようにするための支援が必要である。このような経緯から、職人としてのプライドを後押しすることを目的として、当機構が始めたプライベートライセンスが、「職人マイスター制度」である。

同制度では、次の3点を目的として掲げている。

- 技能員の“品質”を認定する
- “品質職人”を輩出し、企業の人材不足を解消する
- 住む人と建物に“品質”で、安心とコスト削減、



写真 実技試験



および長寿命化をもたらす

技能員が生み出すさまざまな“品質”は、社会・経済の発展に寄与するものと確信して、さらなる普及を目指している。

2.2 材料メーカーの施工基準を遵守

建物の長寿命化の流れに対応するために、長期保証に踏み込む材料メーカーもあるが、長期保証に限らず、材料メーカーの施工基準を守ることがそもそも重要であり、施工上の絶対条件になると考える。

一方で、技能員の世界では、いまだに施工基準は親方の頭の中にあり、技能の伝承は、親方から弟子に言葉で伝えられるケースが多い。間違えた施工法が伝わると、不良工事は瞬く間に増えていく。

また、材料を売る側と買う側、営業面でのパワーバランスは技能員側に分があることから、材料メーカーが規定する施工基準が“お願いベース”に変わってしまうこともある。このため、技能員の能力も、裏付けのあるものばかりではないという現実がある。このような悪い循環を防ぐためにも、材料メーカーが主導する基準にしたがって、技能員の能力を認定する必要がある。

同制度の試験時には、時として材料や納まりに関して、技能員と材料メーカーの意見交換の場となることがある。このように、技術や技能について対等に議論できる場合は、現場での品質を確保する上で重要な機会であるように思われる(写真)。

実際の現場においては、材料メーカーの材料と、技能員の職人技の融合こそが品質確保の鍵になるという考え方は、同制度の原点となっている。

3 資格内容と試験の概要

当機構で認定する工種は、改修や修繕工事に必須な「塗装」「防水」「床シート」「シール」「下地

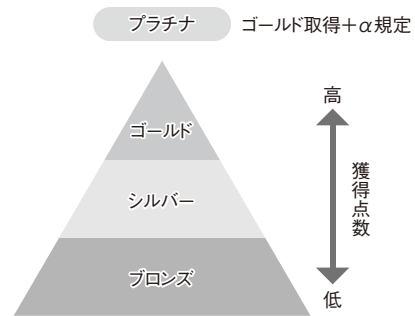


図1 設定グレード

補修」の主要5工種で、工種ごとに検定を実施する。なお、防水にはウレタン防水、シート防水、アスファルト防水(冷工法・熱工法)の3工法がある。

検定は、材料や施工の知識を問う「学科」試験と、施工の精度や基準、手順を問う「実技」試験で構成される。材料メーカーの講師が講習を行い、学科試験後、実技試験を実施する。「高品質な工事は、材料を指定のとおり正しく扱い、正しい基準で施工することから生まれる」という考えのもと、材料の知識と技能を考査することで、技能員の能力を総合的に評価している(2021年以降は、学科講習をリモート化し、学科試験と実技試験を同日に行う方式に変更)。

可否基準、認定グレードの目安は次のとおり(図1)。

●ブロンズ(学科70点以上、実技60点以上)

マンション大規模修繕工事に3年以上従事。高度な技能と見識を有し、ルールとマナーを守って、安定した業務を遂行できる。実作業として高い品質と量を両立し、充分にこなすことで、優良品質工事の即戦力となることができる。

●シルバー(学科・実技80点以上)

マンション大規模修繕工事に、おおむね6年以上従事。より高度な技能と見識を有し、発注側の意図を把握して、現場の劣化状況に見合った技能の提案ができる。実作業として高い品質と量を両立し、効率良く作業を進められる。優

良品質工事のチームの手本。

●ゴールド(学科・実技90点以上)

マンション大規模修繕工事に、おおむね10年以上従事。より高度な技能と広い見識を併せ持ち、発注側の意図を把握し、見合った技能提案ができる。また、新しい材料・施工技術にも積極的に取り組むことができる。実作業として最高レベルの品質と量を両立し、効率良く作業を進めることができる。優良品質工事のチームリーダーになることができる。

●プラチナ

ゴールドランクの取得を条件として、後進の技能育成に携われる技能、および人間的な素養を持つ師範に与える。

各グレードにおいて、学科と実技の点数でランクの差異がある場合は低いランクでの合格となる。ランクアップの再試験(単願)も可能である。

同制度は、改修工事に根ざした検定を目指している。

材料の取扱いに関する基本は、新築も改修も同じではあるが、中央職業能力開発協会の技能検定は、建物に対して何もない状態(新築)から施工する技能が基本とされている一方、改修工事には必ず既存の下地があり、オーバーレイでの改修が工事の基本となる。したがって、既存下地の素材や劣化状況を勘案して、施工に望むことが大変重要になる。

現在、当機構では、5工種、8工法を中心に、材料そのものに重きを置いて資料を作成しているが、今後は下地を考慮した施工上の留意点に発展させていきたい。この点を掘り下げるためには、材料メーカーの垣根を越えた協力が必要になる。建物全体の長寿命化を考える場合には、不可欠な要素であろう。

また、当機構では、実技試験の基準を厳格化するため、検定員制度を設けている。検定員として登録されるには、講習と考査を経て、材料

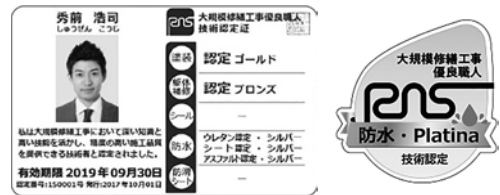


図2 認定証とエンブレム

に関する知識と実技架台の採点に関する知識を有すると認められる必要がある。実技検定参加回数もデータ化し、“優良職人”を認定した検定員としての実績評価を行う。

検定員の合否基準は、各工種学科テスト80点以上とし、合格した工種のみ検定が行える。

4 資格取得の意義と価値

マイスター制度は、防水施工技能士一級技能試験に準拠しながらも、大規模修繕工事の特徴を加味した形で運営されており、民間のプライベートライセンスながら、実技試験を見学に来られた方々にはそれなりの評価を得ている。

ライセンスに関しては、各種材料メーカーや管理会社なども認定を行っているが、当機構は独立した第三者の立場で、技能員“個人”の技能認定に特化して評価するところに最大の価値がある。ライセンス取得にきた技能員には等しく検定を行い、認定証とエンブレムを発行(図2)するが、取得後も携帯義務は設けていない。

実技試験の基準は、複数の材料メーカーとの協議の上に作り上げており、認知されれば、広く一般に活用できる有益なライセンスとしての価値を持つと信じている。実技試験終了後、技能員からチェックポイントなどに注文がつくことがある。試験の基準に関しても、プライベートライセンスの強みを生かして、技術的な基準を逸脱することなく、現場にも則した柔軟な検定のあり方を検討していく必要がある。

ライセンスとしての価値を見出すためにも、正しい基準にもとづいた技能認定を心がけなく



図3 優良職人新聞

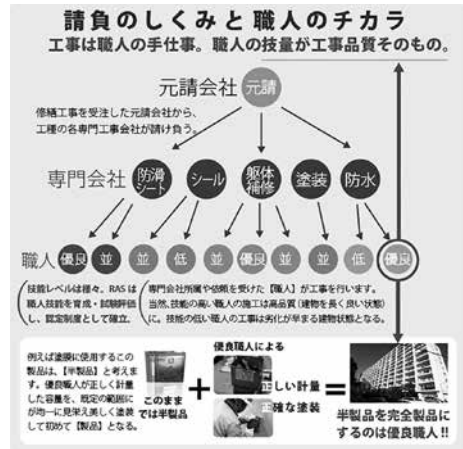


図4 受注の流れと技能員の重要性

てはならない。技能員自身が誇れる資格を目指すのではなく、決して受からせる（資格を与える）ための試験であってはいけない。

今後、実技試験をベースに月8回（9工種）の検定を行う予定で、現場単位での受講も受け入れる準備がある。通年で受験者を柔軟に受け入れられる体制も、当機構の強みの一つと考える。

また、技能の価値を上げるためには、技能員自身の立振舞いも大切である。ライセンスの取得後は、技能員も自らの技能を現場で証明し、元請、施主に対して、保有する資格の信頼度をアピールしていくことが大切だと考える。

当機構では、その後押しをするため、上位の資格を取得した技能員を紹介する「優良職人新聞（マイスターレポート）」（図3）を作って管理組合に発送し、技能員の思いや人となりを紹介する活動も行っている。また、Webサイトで技能員の情報や、施工品質における技能の重要性について発信することで支援している。

5 おわりに

国土交通省は、技能員の就労環境の向上とキャリアパスを目的とした建設キャリアアップシステムを推進しており、その目的は「建設業に従事する技能者の、技能と経験に応じた適正な

評価や処遇を受けられる環境整備」である。

大手建設会社は、すでに独自に技能の評価と伝承に関する取組みを始めていると聞く。現在、改修業界では長寿命化の流れが進んでおり、個々の技能員の能力が注目されている。従来の受注の流れ（施主→元請→下請→技能員）がある一方で、品質を司る新しい技能の流れ（施主→技能員→下請→元請→施主）が生まれることを期待している（図4）。

技能員の能力が注目されることで、まず、優良職人として地位が認められ、次に職能としての価値が認知されれば、自ずと賃金にも反映されるようになって考えている。

マンションの大規模修繕工事は、新築工事とは異なり、数十戸～数百戸の施主が住んでいる中で行われる。住みながらの工事である機会を生かして、施主に身近な距離で職人技を見てもらい、技能の価値や存在を評価してもらうことができれば、元請の評価にも直結するアドバンテージとなる。

技能員と元請は、持ちつ持たれつの関係性である。職人技の上に元請が成り立っていることが、施主から再認識されれば、国交省が問題としている「技能の評価と処遇の反映」を解決するための糸口になるのではないかな。